

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 今吉 次郎

1 日 時

令和5年3月14日（火） 午後1時31分から
午後4時13分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

今吉次郎、吉竹悟、鴛海豊、原田孝司、小嶋秀行、戸高賢史、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 大塚浩、
会計管理者兼会計管理局長 廣末隆、議会事務局長 二日市聖子、
人事委員会事務局長 後藤豊、監査委員事務局長 河野哲郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第2号議案、第12号議案、第16号議案、第17号議案、第18号議案、第19号議案及び第20号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 陳情54、陳情55及び陳情57について質疑を行った。
- (3) 大分県離島振興計画（案）について、大分県税条例の一部を改正する条例案について及び大分県水道広域化推進プラン（案）について、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎
政策調査課政策法務班 主事 阿南香菜子

総務企画委員会次第

日時：令和5年3月14日（火）13：30～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 企画振興部関係

13：30～14：30

- (1) 付託案件の審査
 - 第 1号議案 令和5年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
- (2) 付託外案件の審査
 - 陳 情 54 JR北海道の国有化を求める意見書の提出について
 - 陳 情 57 大分県版地方創生の原点回帰に関する陳情
- (3) 諸般の報告
 - ①大分県離島振興計画（案）について
- (4) その他

3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係

14：30～15：00

- (1) 付託案件の審査
 - 第 1号議案 令和5年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
 - 第 12号議案 令和5年度大分県用品調達特別会計予算
- (2) その他

4 総務部関係

15：00～16：10

- (1) 付託案件の審査
 - 第 1号議案 令和5年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
 - 第 2号議案 令和5年度大分県公債管理特別会計予算
 - 第 16号議案 包括外部監査契約の締結について
 - 第 17号議案 大分県職員定数条例の一部改正について
（商工観光労働企業委員会へ合い議）
 - 第 18号議案 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
（文教警察委員会へ合い議）
 - 第 19号議案 大分県退職手当基金条例の制定について
 - 第 20号議案 大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について
（福祉保健生活環境委員会、農林水産委員会、土木建築委員会及び文教警察委員会へ合い議）
- (2) 付託外案件の審査

陳 情 55 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期や見直しを求める意見書の提出について

(3) 諸般の報告

①大分県税条例の一部を改正する条例案について

②大分県水道広域化推進プラン（案）について

(4) その他

5 協議事項

16:10～16:15

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

今吉委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日はオンライン委員会の試行として、執行部の皆さんにもオンラインで委員会を傍聴いただいています。委員会室の2か所にWebカメラやモニターを置いて、Zoom（ズーム）で中継しているので御了承願います。

また、今回の執行部の予算議案の説明ではSide Books（サイドブックス）の通知機能を使って説明いただきます。タブレットで資料を御覧いただく方は、画面の右下に青い通知が出たらタッチしてください。紙の資料を御覧になる方は、執行部が印刷物のページ数を言うので、そのページをお開きください。

Side Booksの通知機能を常任委員会で利用するのは今回が初めてとなります。来年度からデジタル化を本格的に進めていくこととしており、改善点を見つけていくための試みとなりますので、上手くいかない場合もあるかもしれませんが御容赦ください。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案8件と議長より回付のあった陳情3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査を行います。

まず、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

大塚企画振興部長 それでは、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち企画振興部関係について説明します。総務企画委員会資料の2ページをお開きください。

企画振興部①の計の欄に記載しているように、予算額は85億7,486万円です。同じ行の一番右、前年度対比の欄ですが4年度当初予算額（B）と比べて14億2,380万6千円、率にして14.2%の減となっています。

これは、大分空港海上アクセス整備事業の前倒し執行による減や東アジア文化都市2022大分県開催事業の終了に伴う減などによるもの

です。

主な事業については各課長から説明します。
石井政策企画課長 政策企画課関係の主なものについて説明します。同じ資料の3ページをお開きください。

事業名欄の上から1番目、地域連携プラットフォーム推進事業費1,334万6千円です。この事業では産学官で構成する、おおい地域連携プラットフォームを通じ、県内大学の研究機能をいかした地域課題解決の取組を支援します。また、プラットフォーム負担金として事務局に配置するコーディネーターの人件費や学生が地域に足を運んで課題解決にあたる活動への支援などを行います。

柴北おおい創生推進課長 続いて、おおい創生推進課関係の主なものについて説明します。資料4ページをお開きください。

事業名欄の一番上ですが、ふるさと大分UIターン推進事業費1億7,682万1千円です。これは、本県への移住促進を行うため情報発信や各種の移住支援策に取り組むものです。

主な取組として、都市圏在住の移住希望者の相談に対応するため東京、大阪、福岡で毎月移住相談会を開催します。定期的な移住相談会の開催は本県の特色であり、県や市町村を中心とした移住相談に加え、就農や就職といった専門相談にも対応し、移住に向けた準備を支援します。あわせて、新たなターゲット地域として愛知県と広島県を追加するとともに、オンライン開催により全国どこからでも参加できる体制を整えながら、さらなる移住希望者の掘り起こしを行います。

また、移住希望者には地域住民との関わりを持つきっかけがなく、移住後の生活に不安を感じている方も多いことから、地域住民と移住者との交流や地域ルールの見える化に取り組む移住支援団体の育成にも取り組みます。現在、県外からの移住者数は6年連続で1千名を超え好調に推移しており、今後もこの流れを一層加速

できるように取組を進めていきます。

次の5ページをお開きください。

事業名欄上から3番目の日田彦山線BRT地域振興支援事業費1億361万7千円です。これは、平成29年7月の九州北部豪雨により被災し、BRT（バス・ラピッド・トランジット）——バス高速輸送システムにより復旧するJR九州日田彦山線について、BRTの活用を核とした沿線地域の振興を図るものです。主な取組としては、旧JR今山駅のプラットフォームや敷地を活用した公園の整備、福岡県等と連携したBRTオープニングイベントの開催等です。

なお、支援の流れとしては、日田市が事業化する上記取組に対して補助を行うものです。

三股国際政策課長 続いて、国際政策課関係の主なものについて説明します。資料の6ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、外国人受入環境整備事業費2,537万円です。この事業は、外国人技能実習生や留学生などの外国人住民が日常生活を円滑に営み、安全に安心して暮らせるよう受入環境の整備を図るものです。

一つには相談機能ですが、外国人総合相談センターに常駐の相談員を配置するなど、相談に多言語で応じるとともに、専門的な内容は行政書士等と連携して対応します。また、日本語教室で指導するボランティア人材の養成研修や教室間の連携のためのネットワーク構築、災害時に支援できる人材を育成するセミナー等を実施します。

足立芸術文化スポーツ振興課長 続いて、芸術文化スポーツ振興課関係の主なものについて説明します。資料の7ページをお開きください。

事業名欄の一番上、芸術文化活用交流促進事業費1,666万9千円です。令和4年の1年間にわたって取り組んだ、東アジア文化都市2022大分県のレガシーを継承するため、県内芸術文化団体が中国、韓国の団体との文化交流を行うにあたって、マッチングや通訳の手配などを一貫して支援するサポーターの設置や中国、韓国との文化交流に要する旅費等の費用の補助を行うものです。

次の8ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、県立総合文化センター機能向上改修事業費5億1,551万1千円です。この事業は令和5年度に予定されている総合文化センターの天井耐震改修工事にあわせて、施設の機能向上やユニバーサルデザインを図るため、設備の増設や改修に取り組むものです。具体的には、グランシアタの利用者から要望の多い、女性用トイレの混雑解消を図るためのトイレ増設のほか、車いす対応可動席の増設や照明設備のデジタル化など、多様なニーズに応えられる施設として改修を進めます。

次の9ページをお開きください。

事業名欄の一番下、おおいたラグビー次世代継承事業費3,184万8千円です。ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承をさらに推し進めるため、大分県ラグビーフットボール協会や本県をセカンダリーホストエリアに登録している横浜キヤノンイーグルスと連携し、ラグビーフェスティバルの開催やラグビークリニックなどに新たに取り組みます。

次の10ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ツール・ド・九州推進事業費8,308万3千円です。今年10月に開催されるツール・ド・九州2023について、福岡、熊本の両県や九州経済連合会等で構成する大会事務局と連携し、海外選手の招聘や交通規制等、円滑な大会運営に取り組むほか、10月9日の大分ステージ開催に向けて機運醸成や県内外へのPRを図るため、コース沿道を黄色で彩るシティーードレッシングやサイクリスト向けのインフルエンサーを活用した情報発信等に取り組めます。

渡辺審議監兼広報広聴課長 続いて、広報広聴課関係の主なものについて説明します。資料の11ページをお開きください。

おおいたブランド戦略強化事業費1億1,599万6千円です。これは、大分県のさらなるブランド力向上を図るため、温泉をはじめとした多彩な魅力と宇宙港など本県ならではのトピックスをターゲットに応じた様々な媒体で国内外にPRするものです。具体的には、宇宙港開

港に向け、大分県と言えば宇宙といったイメージを定着させる宇宙ノオンセン県オオイタプロモーション、本県の認知度が低調な首都圏等の若い女性をターゲットにしたWebメディアの配信などにより、本県への興味や関心の向上を図ります。

また、PRに精通した企業と連携し、様々なメディアに働きかけを行うパブリシティ活動により本県のさらなる露出を図り、本県への誘客等を促進させていきます。デジタル化による社会構造の変化に対応するため、デジタル媒体による広報の強化が必要不可欠となっています。そのため、Webサイト上でのデジタル広告をはじめ、YouTube（ユーチューブ）などの動画サイトやSNS等を活用した情報発信にもこれまで以上に取り組み、外部専門人材アドバイザーの知見も活用しながらデジタルマーケティングによる効果的な広報を展開していきます。

宮澤統計調査課長 続いて、統計調査課関係の主なものについて説明します。資料の12ページをお開きください。

委託統計費1億4,477万5千円です。これは総務省、厚生労働省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。令和5年度は毎年実施する家計調査などの経常調査に加え、5年ごとに行われる周期調査として二つの調査を行います。一つは、我が国における住宅とそこに居住する世帯の実態や土地の保有状況などを把握し、その現状と推移を明らかにするための住宅・土地統計調査です。もう一つは、我が国の漁業の基本構造、就業構造等を明らかにし、漁業を取り巻く実態を総合的に把握するための2023年漁業センサスを実施します。

次の13ページをお開きください。

県単統計費169万2千円です。これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

比護交通政策課長 続いて、交通政策課関係の

主なものについて説明します。14ページをお開きください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費5,399万4千円です。この事業は、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に実行するため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施するものです。来年度は新たに、平成30年度に策定した別府港再編計画に基づき、今後のフェリーターミナルの再編整備に向け、にぎわいづくりや民間資金の導入可能性の検討等を行うこととしています。

次に、その下の大分空港海上アクセス整備事業費26億7,408万8千円です。この事業は、本県発展のための重要な交通基盤である大分空港のアクセスを改善し、観光やビジネス等における利便性を高め、本県の地方創生を加速させるため、ホーバークラフトによる海上アクセスの導入に向けた取組を進めるものです。

事業の最終年度となる来年度は、船舶購入費や発着地整備費のほか、船舶検査のための渡航費用、船舶納入後の保険料や登記登録のための諸費用、県民機運の醸成や利用促進に向けた情報発信のための費用などを計上しています。令和5年度中の運航開始に向けて、引き続き着実に取組を進めていきます。

次の15ページをお開きください。

事業名欄の一番上、生活交通路線支援事業費1億8,073万9千円です。この事業は、通院や通学等に必要生活交通を確保するため、市町村が行う民間バス路線への補助や市町村が自ら運行するコミュニティバス路線の運行費用に対する助成のほか、ユニバーサルデザインタクシーの導入費用等に対し助成するものです。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

原田委員 すみません、2点質問します。

まず、BRTなんです。JR九州が水素バスを導入するとの報道が出ましたけど、今度はどんな形でやっていくのか、今分かっている段階

で構わないので、具体的に教えていただければと思います。

2点目は九州の東の玄関口ですけど、別府港フェリーターミナル再編計画ですが、ホーバークラフトの離発着基地も付けたらどうかと。そのルートに入れるという意味じゃなくて、利用価値が上がって、これからも使えるんじゃないかと思うのですが、その考えはないのか。

比護交通政策課長 御質問いただきありがとうございます。ございます。

まず1点目、日田彦山線BRTにおける水素バスの件です。こちらについては、福岡県と民間会社、JR九州が連携して行う事業であり我々も情報の共有は逐次いただくことにしていますが、現時点で具体的にどのようなダイヤで走るとか、そういったところはまだ共有していません。恐らくまだ向こうで検討中だと認識しています。

いずれにしても、こうした地域のための資源として、日田市も含めてしっかり走ってもらえるものだと認識していますし、お住まいの方、それを目当てにいらっしゃる方等にもしっかり活用いただけるよう、随時必要な情報を発信できればと思っています。

続いて2点目の別府港再編計画ですが、これも御提案いただきありがとうございます。このホーバークラフトについても、現在、西大分側と大分空港側とで、まずどういった設備を検討していくか——今造っていますけれども、まずは海上アクセスが本旨であり、他方で今後のことを見通すと、御提案のように例えば別府に停泊したらどうかとか、あとは周遊のようないろいろな観光ニーズにも応えたらどうかとか、こういったアイデアも恐らく出てくるのではないかと思います。運行事業者とも緊密に相談しながら、どういう事業があるのか、そしてまた、どう県民、観光客のニーズに応えられるかをしっかり検討していきたいと思います。（「はい、結構です」と言う者あり）

小嶋委員 すみません、今BRTの話が出ましたが、基本BRTの車両はJR九州の持ち物ですよね。

比護交通政策課長 BRTそのものについてはJR九州が車両を持ち、運行します。

ただ、さきほどの関連で申し上げますと、水素バスについては福岡県が事業として、JR九州や民間会社と連携してするものなので、もちろん整備等はJR九州等がやると認識していますが、JR九州が保有するのかどうかは、もう1回確認をしたいと思います。

小嶋委員 繰入金約6,800万円になるのかな。この繰入金の趣旨と、それから1億300万円ほどが今回補助金として付いていますが、これはBRTを購入する際にJRに対して行うという理解でよろしいですか。

柴北おおいた創生推進課長 御質問ありがとうございます。ございます。

この繰入金は、おおいた元気創出基金になります。それから1億361万7千円ですが、これはあくまでもBRTを活用した地域振興の費用補助になるので、さきほど申したように公園の整備とかイベントとかに使う経費であり、JR九州の車両の関係ではなく、地域振興に使うものです。

小嶋委員 ありがとうございます。

それからもう1点、15ページのユニバーサルデザインタクシーの導入補助についてですが、これは事業名が生活交通路線支援事業費ということで、特に16市町292系統となるので1億8千万円ぐらいで全体が足りるのかということもあるのですが、導入補助1,800万円は大体何台ぐらいの導入補助になるのですか。

比護交通政策課長 ユニバーサルデザインタクシーに関してお答えします。

こちらについてはバスとはまた別で、あくまでもタクシー、大分県内には旧型のタクシーもありますけれども、バリアフリーにも対応したユニバーサルデザインのタクシーを導入するので、上の運行費補助とは別の話になります。すみません、1台当たりの費用については今持ち合わせていませんので、後ほど御報告します。

小嶋委員 1台当たりもあるのですが、大体どういうところに——16市町全部に配るのではないと思いますが、例えば3年かけて普及して

いくとか、あるいは5年かけてだんだん普及していくことが考えられているのかを含めて。

それから、さきほど聞いた繰入金もこれに入っていますが、この繰入金の根拠と言うか、何が原資になっているのかも教えてください。

比護交通政策課長 後ほど御報告したいと思います。申し訳ありません。

小嶋委員 分かりました。後ほどで結構ですが、導入補助1, 800万円ぐらいでは、そのようにユニバーサルデザインを施しているなら購入台数にも限界があるのかなと思って、どれくらいこれが進んでいくものかなと。何年次ぐらいで進んでいくのかなという単純な疑問ですから、分かれば後で結構です。（「タクシーは1, 800万円」と言う者あり）1台が1, 800万円じゃないでしょう。何台ぐらい買うのかを。

今吉委員長 それをまた確認して報告してください。資料はありますか。（「後で」と言う者あり）ほかは、委員の方どうでしょうか。

末宗委員 政策企画課に聞きたいんだけど、世の中、終身雇用が今終わってきている中で、公務員だけが終身雇用みたいで年功序列よね。これを政策企画課はどう考えているのか。将来どのように変わっていくのか、プランが見えないよね。民間はもう利益に移って行って、終身雇用が壊れている中で、役所だけが年功序列で社会が何か二分化している気がしてね。これをどんなふうに——地域の活性化の一番の基だからね。その辺をどのように考えているのか、ちょっと見解を聞きたいんだけど。

今吉委員長 議案じゃないよね、いいかな。（「人事が入っている。予算に人件費が入っているやろうが」と言う者あり）それじゃ、石井政策企画課長。

石井政策企画課長 確かに委員がおっしゃるとおり、終身雇用は民間ではもう壊れ始めていると、ジョブ型雇用といった新しい姿も今出てきているのだと思います。

県職員の人事と言いますか、退職も含めた定年については人事課が所掌しており、後ほど総務部の説明もあるので、そちらで話があるかと思えます。一般的な話として、やはり今DX

——デジタルトランスフォーメーションが進む中、あるいはデジタル化が進む中で県庁の業務も、これから大きく変わってくるのだと思います。

と言いますのが、一つは効率化であったり生産性の向上であったり、世の中は大きく変わつつある。特に、このコロナ禍によってそれは加速していると思います。一般論になりますが、今の雇用の在り方が今後やっぱり変わってくるのではないかと。当然、働き方も含めて今いろんな議論があるので、今後未来に向けては当然変わってくるでしょうし、付け加えるとすれば、公務員もだんだん民間とのバランスも踏まえてそう変わってくるのではないかと、私個人では考えています。

末宗委員 特に東京のコンサルタントだとかはもう年俸制よね。年功を問わずに、ほとんど近いのだけど、それが言われて久しいわけよ。今後変化する可能性と、もう20年近く役所は言いよるわけよ。それが民間ではそんなふうになってしまったわけや。公務員は今後変化がと20年間言っているんだけど、どんな変化が——これってなかなか難しいよね、利益が関係ない組織だからね。だけど、何か20年間も考えたんだから、何か知恵は出らんかったんか。

石井政策企画課長 なかなか難しい質問ですが、全体的な一般論の話ですが我々公務員は、やはり住民サービスとともに、あるいは住民数ともにあるものと思っています。ここに来て、少子高齢化で全体の人口は減っていると。一方でサービスは多様化、高度化している。そういった中で、いくら多様化、高度化しながらであっても、住民——要するにサービスを受ける側が減ってしまえば、どうしても公務を含めた人員は、あわせて縮小していくのではないかと思います。その中で、我々もいろいろと効率化に向けて、正にこうしたツールもそうだし、今まで行財政改革も行ってきたし、いろいろと工夫をしていて、何もしなかったわけではないと私個人的には思っています。

末宗委員 ちょうど統一地方選挙があるから、僕も久しぶりに地元を回るけど、みんなの意見

を聞くと経営者は、とにかく人材不足で世界のどこの人間でもいいから雇いたいという感じ。そして労働者は、あそこの企業はブラック企業だとかばかりで、宇佐市の企業はみんなブラック企業になるような話なんよ。僕も票数と比べてね、考えながら発言しよるのだけど、そこら辺は、民間は本当に経営者と労働者が相反している感じで、たまたま時勢に乗った経営者は、もう手がつかん、週休2日で待遇も何もかも良くせないかんというのが何社かある。それ以外はね、みんな外国人でもなんでも、とにかく全部認めてくれと言って、日本人の賃金を下げようという意識ばかりや。これはなかなか難しい問題だと思ってね、それでちょっと聞いたんやけどね。そこら辺は人事課と言うけど、政策企画課がそういう方針を決めるのだから、課長、今度どこに行くか知らんけど頑張ってください。

吉竹副委員長 2点について質疑をします。

4ページ、ふるさと大分U I Jターン推進事業費の関係で事業概要です。大分県移住応援給付金及び移住支援金、ここに定額給付金と書いてあります。定額給付は、いくらを想定しているのか。内訳に9,352万5千円とあります。1人に対していくらで計上して、何人分を見ているのか、それを聞かせてください。

それから7ページの一番上、新規事業の芸術文化活用交流促進事業費について。これは中国と韓国との交流とありますが、この予算の中で見ている中国と韓国の団体ですね、いくつぐらい相手を想定しているのか。要するに予算を組んでいるから、概算でも結構ですけど、例えば中国は10団体あって韓国が5団体とか、何かそういう見込みがあつての予算なのでしょうか。それについてお答えください。

柴北おおいた創生推進課長 まず、ふるさと大分U I Jターン推進事業費の大分県移住応援給付金及び移住支援金です。これは市町村からの積み上げですが1,005人分を予定しています。その内訳ですが、移住応援給付金の支給額が、子育て世帯で30万円、その他の世帯では20万円です。一方、移住支援金については、

支給額が世帯100万円、単身で60万円となっており、それに加えて子育て加算が100万円となっています。これで1,005人を今予定しています。

足立芸術文化スポーツ振興課長 7ページの芸術文化活用交流促進事業費の中国と韓国との交流についての御質問です。

まず、予算が7ページの中国と韓国との交流等経費として1,528万円を計上していますが、そのうちポツの二つ目、中国・韓国との文化交流に要する費用に対する補助を実施とある分は1千万円分を計上しています。

中国と韓国それぞれ何件ぐらいかとお尋ねですが、その前に、交流の補助経費については補助率を2分の1として、1人当たり中国には20万円を限度、韓国には10万円を限度として、渡航費用の実践値と言うか、実数を見ながら補助を定めています。1千万円は全体で枠として今回計上しています。

吉竹副委員長 4ページの方ですね、これは市町村と連携していると今答えがありました。あくまでも市町村が——目安がありますよね、移住や定住でこのくらいの数と。それをこの予算で組んで、恐らく気持ちとしてはこの予算以上に補正予算を組んで追加するのが理想的なんでしょうけど、県と市町村との連携がしっかりできていて、何でも誰でもいいから来てほしいと思うのか、何かしっかりとした裏付けがあつて、本当に大分県のそれぞれの市町村が好きで移住や定住、永住をするつもりで来てくれるのかという、その連携ですね。それについては県と市町村の調整と言うか、話ができているのですか。

柴北おおいた創生推進課長 なかなか人を選ぶのも難しいところがあると思いますけれども、そういう移住相談やマッチング窓口は、まず市町村になると思うので、そちらに来た人にきちんと支援金が出るように、その辺の話合いは常に市町村と連携を取っているつもりです。

吉竹副委員長 これは多分お願いになるのでしょうけど、結局、県がお金を全てじゃなくても出す。それで、窓口が市町村になったときに、

今どの市町村も人口減少を抱えています。竹田市も本当に苦しい思いをしているので、何でもありじゃないように、しっかりしないと。実際来てくれたけど、やっぱり帰ってしまった例が少なからずあるとすれば、それを誰がチェックするのか。市町村が申請して、県が判子を押してどうぞと言うのか、しっかりとした内容を。やっぱり県がお金を出すのであれば、そこを少し介入しながらチェックして、できれば長くいてもらうように、永住してもらえようかなことをしていただきたいと思います。これはあくまで想定論で強い要望になりますが、それはしてください。

それから、さきほどの中国と韓国ですね。もちろん向こうが来てくれるように補助するけど、こちらの受皿がありますよね、大分県側の団体の分。向こうが来たいという——交流ですから、それぞれ文化的な交流であれば何市のどの交流とかがありますよね。県が全部受け入れる、窓口になって、中心になってやるんじゃないかと思っていますが、それについてどうですか。

足立芸術文化スポーツ振興課長 今回の補助は大分県の団体が中国や韓国に行く場合に渡航費用を補助するもので、中国や韓国からいらっしゃる団体に対して行う補助ではありません。今回交流ということで、大分県の団体が令和4年度に行けなかった。令和5年度は行ける想定で、行く団体に対して中国、韓国それぞれ補助率2分1で補助するということです。（「分かりました。いいです」と言う者あり）

戸高委員 さきほどもあった4ページの、ふるさと大分UIJターン推進事業費の中で、移住希望者の新たなターゲットとして愛知県、広島県という話があったと思うのですが、この新たなターゲットを選択するときの基準と言うか、どのような根拠に基づいて新たなターゲットにするのかをお答えいただきたいのと、今後DC——デスティネーションキャンペーンがありますよね、そういったときに大分県の注目度がやっぱりアップするので、それをこの移住施策とどう絡めていけるのかも大きな課題だと思うので、その取組について考えがあればお答えくだ

さい。

それと、さきほど小嶋委員の質疑で、バス関連の補助の話があったと思うのですが、これまで企画振興部でノンステップバスの補助をずっとしてきたと思います。そのノンステップバスの補助をしながら、現実にそういったバスが増えているのか、現状はどうか。これはバス会社の経営状況がもちろん第一にあると思うのですが、その分を少しお答えいただきたい。

もう一つが、ラグビーの次世代継承の件です。ラグビーに興味を持っていただくため、子どもたちのラグビースクールをやってきたと思うのですが、実際にラグビー人口という観点でいくと増えているのかどうか。それと、今後の代表戦とか国際試合、これからまた、ラグビーワールドカップが始まります。そういう意味で国民、県民の関心事が、やっぱり大分県で開催する代表戦とかはすごく大きなインパクトが今まであった。せっかくいい施設もあるので、どのような形で今後それを行っていくのか、ぜひお答えいただきたいと思います。

柴北おおいた創生推進課長 まず、移住の関係です。新たに愛知県と広島県を加えた理由ですが、多くの移住希望者が利用するWebサービスに、移住スカウトサービスSMOUT（スマウト）があります。その中の登録者数を見ると、愛知県と広島県が大変多いことが分かりました。そのサービスを利用して県がイベントなどを告知すると、愛知県や広島県からの問合せが結構多くあるので、いろんところを狙って、これまで以上に移住者を増やすために、今回は愛知県と広島県を加えることにしました。

それからDCとの関連ですが、DCを契機に大分県のいろんな情報が全国に出ていくと思います。今のところ具体的な関連はありませんが、当然私どもも観光局、DC事務局とも一体となって情報発信をしていきたいと思っています。

比護交通政策課長 御質問いただいたノンステップバスへの補助の関係ですが、さきほど小嶋委員から御質問いただいたことに関する回答とあわせてお伝えしたいと思います。

このユニバーサルデザインタクシー——UD

タクシーの補助については、1台当たり30万円、それを60台、毎年補助する予算を今回入れてあります。こちらの背景としては、国が移動円滑化の促進に関する基本方針を令和2年に出しており、その中で各都道府県において令和7年度末までにUDタクシーの車両率を約25%まで引き上げることが目標値としてあげられています。そもそも大分県は令和4年度末の時点で、九州で一番UDタクシーの車両割合が高く約11%程度です。25%の目標値がある中で導入をさらに支援していく必要があり、こうした事業を立てています。この財源については、おおいた元気創出基金であり、実施期間については、これも状況に応じてどの程度支援していくか、引き続き予算を含めて判断したいと考えています。

すみません、今しがた御質問いただいたノンステップバスに関しては、申し訳ないのですがちょっと手元に資料がありません。改めて御説明に上がりたいと思います。大変すみません。

足立芸術文化スポーツ振興課長 まず、ラグビー人口についての御質問です。

ラグビー人口は、ラグビーワールドカップのときはかなり増えましたが、その後、少しずつその伸びが止まってしまい、どうかすると若干減少に転じている状況です。せっかく一気に増えて、中学校のラグビー部も新しくできたりしたので、そういった流れを継続できるように、今回新規事業を仕立てて取組を進めて、ラグビーの裾野の拡大に努めていきたいと思います。そのためにも、ラグビースクールやラグビー協会とも連携しながら、機会あるごとに子ども向けのタグラグビー教室とか、ラグビーに親しむ場をつくっていこうと考えています。

もう一つ、代表戦についてはやはり関心を集めるためには必要じゃないかとの御意見です。我々もそのとおりだと考えていて、そういった代表戦を誘致するためにも、日々、日本協会にも要望活動をしています。日本協会からの話では、誘致したいのであれば、そういう熱量が地域にあるのかが大きな判断材料になるとのことで、例えば、ラグビーリーグワンのディビジョ

ン1があるのが関西より西では大分県だけです。セカンダリーホストエリアとして活躍している横浜キャノンイーグルスの試合とかをしっかりと県全体で盛り上げていって、代表戦などともつなげていきたいと考えています。

比護交通政策課長 さきほど御質問いただいたノンステップバスの件です。失礼しました、数値を報告します。

ノンステップバス及びワンステップバスですが、平成24年以降こうした導入補助をしており、令和4年度までに民間事業者で合わせて24台のノンステップバスないしワンステップバスが導入をされています。

来年度についても民間事業者で3台導入したいとの話が来ています。

戸高委員 ありがとうございます。

さきほどラグビーの話がありましたが、これは今、キャノンイーグルスとかの動員数はどのぐらいになっているのですか。

足立芸術文化スポーツ振興課長 毎試合、経済団体とも連携しながら、観客数の拡大に向けて取り組んでいるのですけれども、前回の12月18日の試合のときは5,800人ぐらいの観客動員数でした。その前の12月25日のときは4千人を切るぐらいでしたので、もっとトリニータぐらい集められるようにしたいと思います。（「トリニータはそんな集まりましたかね」「この前は多かったよ。1万5千人ぐらい」と言う者あり）

今吉委員長 戸高委員いいですかね。（「ありがとうございます」と言う者あり）私から1点だけいいですかね。さきほどの、ふるさと大分UIJターンの事業ですけど、県が相談会をしても、大分県に来てくださいという相談じゃなくて、各市町村が相談会に行くわけで、そういう連携があるのでしょうか。だから、全部の市町村が相談会に出てきているのですかね、相談体制として。

柴北おおいた創生推進課長 まず移住相談ですが、移住コンシェルジュを東京に1名置いていて、移住サポーターを東京、大阪、福岡にそれぞれ1名ずつ置いています。それと県庁の中に

2名相談員がいます。

移住相談会は必ず毎月やっていますが、県外事務所で必ずそのサポーターが中心となってやっていて、そこに市町村の職員も参加できるようになっています。なかなか市町村になると予算が厳しいので、出張旅費がなくてオンラインになることもあるのですが、それでもオンラインで参加をしていただくとか、そういった工夫はしています。大阪は余りないのですが、それでも佐伯市とか竹田市とか結構こまめに来てくださっていて、中津市だと東京事務所があるので、そちらの方も一緒にやっていただいています。

今吉委員長 だから、そのときに全市町村が参加していなくて、市町村によって差があるということですかね。

柴北おおいた創生推進課長 そうですね、それはあります。東京なら行くけど大阪は行かないとか、それは市町村によって選び方があるので、なるべく参加してくださいと。今まではコロナ禍で、逆に出てきてくれるな、オンラインでやってくれとお願いしていたのですが、最近ではリアルでやりましょうと、相談会のたびに毎回広く声かけをしています。

今吉委員長 多分さきほど吉竹副委員長が言った市町村連携と言うか、そこを把握しないと。県として来て来てじゃありませんからね。最終的には各市町村が奪い合いをするわけでしょう、こっちへ来て来てと。だから、市町村との連携をもっとしっかりしないと、全市町村が相談会に出て来るわけじゃないので、やっぱりそこに差があるかなと。当然、相談会では人数を把握するんですけど、その後の把握を県としてそこから何人来たかをきちんと把握をしないと。あとはもう市町村任せでしょう。

柴北おおいた創生推進課長 相談会に来た方には会員登録をしていただいて、その方がどうなったかは県のサポーターも追いかけています。

今吉委員長 把握はしていますか。

柴北おおいた創生推進課長 把握しています。

比護交通政策課長 たびたび申し訳ありません。さきほど報告したUDタクシーの関係ですが、

30万円掛ける60台と申し上げたのですけれども、正しくは60万円掛ける30台です。大変申し訳ありませんでした。

今吉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかにないので、これで質疑を終了します。なお、採決は総務部関係審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。議長から回付されている陳情2件について執行部の意見を求めます。

比護交通政策課長 総務企画委員会資料の16ページをお開きください。

陳情の1件目、JR北海道の国有化を求める意見書の提出についてです。陳情の内容としては、国際的な有事の際、海外からの農作物の輸入が困難となることから、北海道を日本の食糧供給基地と位置付けた上で、JR北海道を国有化し、鉄道で食糧を安定的に大都市に供給できるようにすべきと国に意見書を提出いただきたいとのことです。これについて意見は特にありません。

柴北おおいた創生推進課長 資料の17ページをお開きください。

大分県版地方創生の原点回帰に関する陳情です。本陳情は次の3点を根拠とし、大分県版地方創生の補助金不正申請、利用に関与した関係者の刑事、行政、民事告発を求めるものです。

1点目の根拠は、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定にあたり、大分県はまち・ひと・しごと創生法や策定のための要綱、ガイドライン等に準拠していないため、地方創生関連交付金の申請や利用は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に定められる不正な申請や不正な利用に該当すること。2点目の根拠は、令和2年度包括外部監査結果報告で、おおいた創生推進課における地方創生臨時交付金の利用に不備事項が指摘されたにもかかわらず、国庫返納などの措置、検証、総括、公表を行っていないこと。3点目の根拠は、地方創生臨時交付金事業の実施状況及びその効果の検証

や公表を行っていないこととされています。

当課に係る点について説明します。

1点目です。本県の総合戦略は長期総合計画の中から、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を集中的、重点的に推進するための計画として策定するものであることから、審議や検討を行う組織についても、長期総合計画の策定にあたる大分県新長期総合計画策定県民会議が兼ねました。また、まち・ひと・しごと創生本部会議を開催し、直接、市町村長から意見をいただいたほか、長期総合計画とともに実施したパブリックコメントでも広く県民から意見をいただきました。そして、常任委員会においても委員の皆様にご審議いただいた上で策定しており、文書中のガイドラインに沿ったものであり、創生法やガイドラインを所管する内閣府から、総合戦略の策定過程についても了解をいただいています。また、地方創生関連交付金の申請については、補助金等に係る予算の適正化に関する法律に規定された、法令及び予算に違反しないかなどの基準に基づく国の厳正な審査を経て、総務大臣から交付決定をいただいています。

2点目です。令和2年度包括外部監査結果報告において、当課における地方創生臨時交付金の利用に不備事項が指摘された事実はありません。

3点目です。地方創生臨時交付金を活用した事業終了後の県民への結果報告についてですが、大分県は地方創生臨時交付金の活用や事業終了のいかんにかかわらず、主要な事業については、毎年事業の効果検証を行い事務事業評価の公表を通じて県民への説明責任を果たしています。また、地方創生臨時交付金を活用した事業のうち、既に完了している全ての事業について今年度中に実施状況及びその効果の検証結果を公表することとしています。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

この陳情について、委員の方から質疑や意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別がないので、以上で付託外案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。①の説明をお願いします。

柴北おおいた創生推進課長 資料18ページをお開きください。

大分県離島振興計画（案）について報告します。離島振興計画の策定については12月の本委員会でも説明しましたが、このたび県の離島振興計画案を作成したので報告します。冒頭の離島振興法及び改正については、12月の本委員会でも説明したので割愛します。

中段の新たな離島振興計画の策定ですが、大分県内の対象地域2市1村が10月以降に作成した振興計画案を踏まえ、今回説明する計画案を作成しました。計画の内容については、次の19ページをお開きください。

冒頭にあるように、離島振興法に記載された離島の自立的発展、生活の安定・福祉の向上、地域間交流の促進を基本方針に、県は島内外の人々が島に親しみ、住民が安心して住み続けられる島づくりを目標と定め、離島においても住民が安心し、活力を持って住み続けることができる島づくりを推進します。

計画に盛り込む具体的な施策ですが、今回追加した主要な施策は朱書きしています。交通施設の整備では、離島航路における代替船の建造などによる航路の維持、産業振興では水産業など基幹産業における離島税制の活用への促進に取り組めます。そのほか生活環境の整備では、空き家バンク制度の活用による住環境の整備、医療や保健では近年の状況を踏まえ感染症対策の推進など、新たに重点的に取り組むべき施策として盛り込んでいます。

計画については、パブリックコメントを実施し、いただいた意見も踏まえて今月中に完成させ、4月上旬に関係大臣へ提出します。なお、参考までに計画案をお手元に配付するとともにSide Books上にも別冊で保存しています。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

委員の方から質疑や意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別がないので、これで諸般の報告

を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別がないので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔今吉委員長挨拶〕

〔大塚企画振興部長挨拶〕

今吉委員長 ありがとうございます。

以上をもって企画振興部関係の審査を終わります。執行部の皆さんは、お疲れ様でした。

〔企画振興部退室、各局入室〕

今吉委員長 これより会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の審査に入ります。

まず、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち各局関係部分について、会計管理局から順次説明願います。

廣末会計管理局长 令和5年度大分県一般会計予算のうち、会計管理局関係について説明します。タブレットに青い通知ボタンが出たら、タッチしていただくようお願いします。（「青い通知とは何か」と言う者あり）今画面右下に出ている青い通知です。（「消えた」と言う者あり）もう一度通知します。（「これか」、「それです」と言う者あり）それでは、会計管理局予算概要の2ページを御覧ください。

会計管理局予算総括表の左から2列目、当初予算額（A）の一番下になりますが、合計欄を御覧ください。人件費が4億7,479万5千円、その下の事業費が10億1,075万9千円、計14億8,555万4千円です。

歳出のうち主なものについて説明します。予算概要の4ページを御覧ください。

事業名欄の会計管理費3,388万9千円は、会計課及び審査・指導室所属の会計年度任用職員経費や会計事務の指導等に要する経費です。

その下にある財務会計システム更新事業費3億2,288万3千円は、財務会計システムの開発業務委託料です。開発期間は令和4年度から6年度までの3年間です。

1ページ飛ばして6ページを御覧ください。

事業名欄の会計管理費1億5,409万6千円は、用度管財課所属の物品の調達及び管理指導などに要する用度事業費並びに本庁集中管理車の維持管理や電動車の導入に要する管理車維持事業費です。

その下、備品管理システム更新事業費2,041万3千円は、財務会計システムの更新にあわせて各所属の備品を管理するシステムの更新、運用等に要する費用です。

その下、入札関連手続電子化事業費9,323万6千円は、入札参加資格電子申請システム及び電子入札システムの環境構築及び運用等に要する経費です。当該事業について概要を1枚にまとめた資料があるので御覧いただきたいと思います。青い通知ボタンをタッチしてください。

こちらが電子化事業の概要です。その資料の右側、2実施計画の①ですが、入札参加資格電子申請システムは、県と市町村が共同で物品の調達や役務の提供に係る入札参加資格の申請手続の標準化と電子化を進め、申請書の共同受付と共同審査の環境を構築するものです。その下②の電子入札システムは、現在公共工事で使用している共同利用型電子入札システムに、物品や役務に関する機能を追加し、県と市町村で共同利用できるようシステム改修を行い、入札の電子化を進めるものです。以上、二つのシステムにより入札関連手続の電子化を推進し、事業者と自治体双方の利便性の向上、負担軽減を図るものです。

3スケジュールに記載のとおり、令和5年度にシステムの構築を行い、令和6年度から運用開始を目指すものです。なお、本事業については、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の対象事業に採択されるよう申請を行っていたところ、先週、国から採択につき内定の連絡を受けました。

それでは、令和5年度予算概要に戻ります。青い通知ボタンが出たらタッチしてください。予算概要の7ページです。

事業名欄の一番上、県庁舎管理費3億336

万5千円は県庁舎本館及び新館の清掃、警備業務の委託料や光熱水費などの管理経費です。前年度と比較して7,900万円余りの増額となっています。これは、燃料価格の高騰に伴い光熱水費のうち、電気ガス料金の上昇を見込んだことなどによるものです。

次の8ページを御覧ください。

県庁舎別館管理費4,933万7千円は、県庁舎別館の清掃委託料や光熱水費などの管理経費です。前年度と比較して1,500万円余りの増額となっています。これは、県庁舎管理費と同様に県庁舎別館の光熱水費の増額によるものです。

二日市議会事務局長 議会事務局関係について説明します。令和5年度の議会事務局予算概要——今青い通知が出たので、そちらをタッチしてください。議会事務局予算概要の2ページです。

当初予算の総額は、表の左下合計欄にあるように11億6,352万1千円です。議会事務局は骨格予算ではなく年間予算を全額計上しています。

3ページをお開きください。

表右上の第1目議会費は、表の左下にあるように8億7,742万円です。その内訳として事業名欄の議員報酬手当等6億2,725万円は期末手当を含む議員報酬です。次の議会運営費9,316万円は、右の事業概要欄にあるように、議会広報や調査活動に関する費用弁償等の経費です。その下、政務活動費交付金1億5,480万円は各会派に交付するもので、県議会政策機能強化事業費221万円は政策検討協議会に要する経費等です。

4ページをお開きください。

表右上、第2目事務局費は表の左下にあるように2億8,610万1千円です。その内訳として、事業名欄の給与費2億4,159万9千円は事務局職員30人分の給与です。その下、事務局運営費4,450万2千円は事業概要欄にあるように、防災服や議場の氏名標といった改選に伴って生ずる経費や会議録作成に関する経費等を計上しています。

後藤人事委員会事務局長 人事委員会事務局関係について説明します。右下の青い通知ボタンをタッチしてください。人事委員会事務局の令和5年度予算概要の2ページです。

人事委員会事務局の予算額は、総括表の左下の合計欄に記載しているとおり総額で1億5,756万3千円です。

続いて3ページをお開きください。

表右上の第1目委員会費は、左から2列目の一番下にあるとおり合計754万3千円です。内訳ですが、事業名欄一番上の委員報酬678万円は人事委員3名分の委員報酬です。その下の委員会運営費76万3千円は、委員が出席する各種会議等の旅費や各県人事委員会で構成する連合会や協議会の負担金等に要する経費です。

続いて4ページをお開きください。

表右上の第2目事務局費は、左から2列目の一番下にあるとおり合計1億5,002万円です。主な内訳ですが、事業名欄一番上の給与費1億1,947万7千円は事務局職員15人分の給与です。二つ下の任用関係事業費2,544万8千円は、職員募集や採用試験の実施等に要する経費です。学生数の減少や民間企業の採用活動の活発化、早期化等により採用試験の受験者が減少していることから、令和2年度から上級試験で通常の6月試験に加えて、民間志望者も受験しやすいよう民間の試験で広く導入されている基礎能力試験のSPI3を実施する特別枠試験を、これまで行政と総合土木で実施してきましたが、来年度は職種を農業や畜産にも広げて実施します。また、上級の社会人枠試験も従来の9月に加えて、新たに4月に実施します。

このほか、採用試験の応募者受付から合格発表までを一元的に管理できるシステムを導入するなど、受験者確保に向けた試験の見直しを行います。その下の給与関係事業費75万3千円は、県職員の給与等に関する報告及び勧告等に要する経費です。

河野監査委員事務局長 監査委員事務局関係分について説明します。右下の青い通知をタッチ

してください。監査委員事務局の令和5年度予算概要2ページです。

監査委員事務局関係の予算は、表の左から3列目、5年度当初予算額の一番下の合計欄にあるように、人件費と事業費を合わせて2億1,236万3千円となっています。

3ページをお開き願います。

表の右上、第1目委員費は表の左から2列目、5年度当初予算額の一番下の目計欄にあるように1,976万3千円です。その内訳ですが、事業名欄2行目の委員報酬564万円は非常勤の識見監査委員1名と議会選出の監査委員2名分の報酬です。次の給与費1,291万2千円は、常勤の監査委員1名分の給料や職員手当等です。その下の監査経費121万1千円は、監査委員が行う委員監査等にかかる旅費です。

4ページをお開きください。

表の右上、第2目事務局費は表の左から2列目、5年度当初予算額の一番下の目計欄にあるように1億9,260万円です。その内訳ですが、事業名欄2行目の事務局運営費1,130万円は、監査等の実施に伴う職員旅費や会計年度任用職員の報酬等の経費及び需用費等の事務経費です。その下の給与費1億8,130万円は事務局職員21名分の給料等です。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などは……

末宗委員 ちょっと質疑に入る前に、さきほど右側の青色の通知を押したら、資料が変わって出るんよね。それを見て、また他のを見ようと思ったら出らんのかな。どうしたら出るのかな。

(「後で教えます」と言う者あり) まあ、いいわ。(「これこれ、これを押せばいい」と言う者あり) ああ、その中にあるんか。その説明はなかったな。そうかかった。

今吉委員長 それでは、委員の方から質疑はありませんか。別にないですかね。

末宗委員 質疑——あるよ。会計課でね、一時日本のコンピュータ産業が世界標準と違うから、例えば財務省は財務省、文部科学省は文部科学省とか各分野でみんな分かれていたから、世界

から取り残されて日本のコンピュータ産業がほとんど減ってしまうような状況なんよね。それが話題になったのは何年前か分らんけど、今の日本の状況はどうなっているのか。ちょうど入札システム改善とかが出ていたから聞くけどね。

廣末会計管理局长 ちょっと、末宗委員の御質問には正面からきっちり答えられるだけの知識がありません。特に国の関係は私どもあまり詳しく承知していません。ただ地方で言うと各市町村とかでもコンピュータを使った住民票の受付にしろ、いろんな関係する類似の業務があるので、その辺については共通化しようとする総務省の動きがあるようです。

それとちょうど今回、これは県の関係になりますが、私どもの入札関連手続電子化事業を説明しました。その中で県と市町村が共同で開発すると申しました。県と市町村がばらばらで開発しようとする、それぞれ経費負担も大変ですし、入札参加資格の申請や入札書の札入れをする事業者もシステムが違くとそれぞれ使い勝手が違います。あるいは、そのIDやパスワードもばらばらになりかねないので、地域のDX化を進めるためには統一して、なるべく県のそういった入札、入札参加資格の申請だけでも共通化を図ろうと今やっています。これがまた国のDX推進を図るデジタル田園都市推進交付金の事業採択を先週受け、内定通知をいただいています。

ちょっと質問のお答えにはなっていませんけど、そういう状況です。

末宗委員 ちょっと聞く方も難しいんだけど、要するにこの問題が起きたのは、入札自体が一回受注したら永遠にそのメーカーの機種になると、その当時問題として言われたんよね。そしたら世界標準——世界のコンピュータ会社はどこでもある程度自由に入札に参加できる、世界のコンピュータ会社がそうした方向に進んでいる中で、日本だけがその方向に進んでいなくて、日本の産業が衰えたとその当時議論した気がするんよ。そこら辺の説明はあまりなかったんだけど、方向としてはどんな風に、あれから

改善されたんだろうかと思ってね。聞いたかったんは、そこら辺だったんだけどね。

廣末会計管理局長 十分改善されたとは言えないんでしょうけど、方向性としてはある程度共通業務、共通事務についてはそれぞればらばらに開発するのではなくて、共通システム化を図ろうと。それが地方公共団体や各省庁の経費削減や利用者——県民、国民、事業者の利便性向上につながる。そういう方向に少しずつ動いていると思います。

末宗委員 最後に1点だけ。入札参加者はうんと増えたのかな。例えば1者入札が多かったんだけど、入札参加者が10者とかになったのかな。

廣末会計管理局長 私どもは会計管理局ということで、ちょっと公共工事の方は答えられませんが、会計管理局では……

末宗委員 いや、それじゃないんや。コンピュータの維持とか導入の分の入札で、物品とかじゃないんよ。システムを改善するときの、システムの入札を聞きたいんや。例えば1者入札が10者くらいになったんか。

廣末会計管理局長 私どもの関係では、先日も申し上げましたが、昨年4月に行った財務会計システムの開発事業——それ以外のシステム開発は存じませんので、それについては最終的に1社になったのですが（「この前言いよった分か」と言う者あり）3社が応募して真剣に検討していただいた状況です。（「分かった」と言う者あり）

今吉委員長 ほかによろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかにないので、これで質疑を終了します。なお、採決は総務部関係審査の際に一括して行います。

次に、第12号議案令和5年度大分県用品調達特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

廣末会計管理局長 令和5年度大分県用品調達特別会計予算について説明します。タブレット右下に青い通知ボタンが出たらタッチしてください。予算概要の9ページです。

この用品調達特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。

左から2列目、当初予算額（A）の一番下、計の欄ですが令和5年度の当初予算額は2億3,092万6千円です。一番右端の比較（A）－（B）欄を御覧ください。前年度と比較して2億5,290万1千円の増額となっています。これは、令和6年度に大分地区に開校予定の特別支援学校に必要な備品等の購入などによるものです。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別にないので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔今吉委員長挨拶〕

〔代表して河野監査委員事務局長挨拶〕

今吉委員長 ありがとうございます。

それでは、このたび御勇退される7名の方からも一言お願いしたいと思います。

〔退職予定者挨拶〕

今吉委員長 ありがとうございます。

以上をもって各局関係を終わります。執行部の皆さんは、お疲れ様でした。

〔各局退室、総務部入室〕

今吉委員長 これより、総務部関係の審査を行います。

まず、本日審査いただく案件について総務部

長から概括的な説明をいただきます。

若林総務部長 委員の皆様には、平素より御指導いただきありがとうございます。

まず今日は、知事室長の上城が健康上の理由で欠席していることを報告します。代理として参事の相良が出席しているので、あらかじめ御了承願います。

それでは引き続きの御審議で恐縮ですが、どうぞよろしくお願います。私から本日審査をお願いしている案件等について概括的に説明します。青い通知をタッチしてください。

委員会資料の1ページ目ですが、今日は付託案件が7件です。まず、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算です。こちらはいわゆる骨格予算として義務的経費や継続事業を中心とした編成となっていますが、歳出については年度当初から必要な事業を計上しています。この歳出の詳細については、後ほど改めて私から説明します。

次に、第17号議案大分県職員定数条例の一部改正についてですが、こちらは企業局の職員定数について、今後の発電所リニューアル、浄水場の老朽化対策の検討及び危機管理に必要な人員数を勘案し110人から125人に改めるものです。

第19号議案大分県退職手当基金条例の制定についてですが、令和5年度から定年引上げされることに伴い変動する退職手当に必要な財源を確保するため、大分県退職手当基金を設置するものです。

そのほか陳情が1件です。また、諸般の報告として、大分県税条例の一部を改正する条例案について及び大分県水道広域化推進プラン（案）について説明します。

詳細については、それぞれ担当課長から説明するので、どうぞよろしくお願います。

今吉委員長 引き続き、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち総務部関係部分について、執行部の説明を求めます。

若林総務部長 続いて、第1号議案令和5年度大分県一般会計予算のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について私から説明します。

まず、令和5年度当初予算案の全体像についてですが、総務企画委員会資料の2ページを御覧ください。

資料の一番下の歳出合計欄に赤囲みがありますが、令和5年度当初予算案Aは6,773億5,200万円であり、その右の令和4年度当初予算額Bの7,178億4,100万円と比べると404億8,900万円、率にして5.6%の減となっています。

令和5年度予算案は、いわゆる骨格予算であり義務的経費や継続事業を中心に編成したものです。その中にも新型コロナウイルス感染症対策や防災・減災対策、子ども子育て支援など喫緊の政策課題に対応するものについて、年度当初から執行が必要なものは新規事業であっても当初予算に計上しています。

上の表を御覧ください。この表は歳入予算について款別に令和5年度当初予算案A、令和4年度当初予算額B、増減額(A-B)、増減率を表したものです。歳入予算の主な内容について、今御覧いただいている資料と令和5年度予算に関する説明書により説明します。

まず、御覧いただいている表の一番上、第1款県税については、令和5年度当初予算案Aにあるように1,372億円で、その右の令和4年度当初予算額Bと比較すると74億円の増となり、率にして5.7%の増です。これは新型コロナの影響緩和等に伴い、法人事業税や地方消費税等が増収となることによるものです。

詳細については次の3ページを御覧ください。

第2項事業税ですが、右肩にあるように290億9,546万4千円を計上しています。このうち表下の第2目法人については、左から4列目の比較欄にあるとおり13億87万1千円の増となっています。こちらが法人税の増えた額であり、これも新型コロナの影響緩和に伴う企業業績の回復などによるものです。

4ページの第3項地方消費税ですが、右肩にあるように423億7,224万4千円を計上しています。下の表、第2目貨物割は輸入取引を対象とするものですが、原油やLNG（液化天然ガス）価格の上昇や為替円安の影響等を受

け54億8,945万4千円の増と見込んでいます。

5ページに進んでいただき、上から二つ目の第2款地方消費税清算金については578億4,400万円を計上しています。この地方消費税清算金については、地方財政計画における全国ベースでの個人消費の動向などを踏まえ、前年度と比較し54億2,700万円の増、率にして10.4%の増を見込んでいます。

次に、第5款地方交付税1,809億円です。また表の下から三つ目の行に、うち臨時財政対策債とありますが、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債33億1,800万円との合計額は表の一番下に示している地方交付税+臨時財政対策債にあるように1,842億1,800万円となっています。こちらは、前年度と比較して46億2,200万円の減としています。これは、地方税等の税収が増加となる見込みであることに伴って、減として見込んでいるものです。

同じ表を上に戻っていただき、第7款分担金及び負担金25億4,259万4千円、第9款国庫支出金1,184億1,471万1千円については、数字としては大きく減額としています。これは骨格予算であることから、通常の公共事業費を前年度の7割程度として計上していることが主な要因です。

続いて、同じ表の第12款繰入金ですが212億6,359万3千円としており、こちらは前年度と比較して12億8,777万5千円の増です。これは後期高齢者の保険料の伸びを抑制するため、財政調整支援を行うことによる後期高齢者財政安定化基金繰入金の増によるものです。

続いて、第14款諸収入については826億2,880万5千円としており、前年度に比べ170億5,643万5千円の減となっています。こちらについては骨格予算のため、貸付金について新規融資分を前年度の5割程度としていることに伴う、貸付金元利収入の減等によるものです。

最後となりますが、その下の第15款県債で

448億900万円となっており、前年度と比べ258億6,500万円の減です。これは、さきほど説明したように骨格予算であることから、公共事業費が大きく減となっていることや臨時財政対策債の減少が反映されています。

以上が令和5年度当初予算案の歳入全般についての説明です。

続いて、総務部関係の歳出について説明しますので、令和5年度総務部予算概要の2ページを御覧いただきます。青い通知をタッチしてください。

総務部の一般会計歳出予算額は、左から2列目、予算額(A)欄の上から3行目の計にあるように1,721億8,789万6千円です。これを4年度当初予算額(B)と比較すると、右端の前年度対比欄にあるように74億6,253万9千円、率にして4.5%の増となります。これは原油やLNG価格の上昇や為替円安の影響等により、税収が増収となったことに伴う地方消費税清算金の増等によるものです。

それでは、主な事業について説明します。13ページを御覧いただきますので、青い通知をタッチしてください。

キャッシュレス対応推進事業費6,803万円は、県民の利便性向上と業務の効率化を図るため、公金収納業務を行う窓口においてキャッシュレス対応を推進するための経費であり、令和5年度において全ての収納窓口で対応を開始する予定です。

次の14ページを御覧ください。

事業名欄の二つ目、県有財産総合経営推進事業費1億1,574万9千円は、県有財産の適正管理を図るため将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の総量縮小や県有財産の利活用を推進するための経費です。具体的には、未利用財産の売却に向けた測量や不動産鑑定など条件整備に要する経費や別府総合庁舎建て替えに向けた基本設計や実施設計を実施するものです。

次に、17ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、行政手続電子化推進事業費2,556万9千円は、県民が行政手続をオ

ンラインで行うための電子申請システム等の運用に要する経費です。

次に、42ページです。青い通知をタッチしてください。

事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金652億7,856万円は、県債を償還するため通常債分の元金相当額を公債管理特別会計へ繰り出すものです。災害復旧事業債の償還の増等により、前年度と比べて約12億円の増となっています。その下にある減債基金積立金89億1千万円は、10年満期一括償還方式で発行している全国型市場公募債について、その償還の平準化を図るため借換債を発行し、通算30年での償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を満期に備えて積み立てしておくものです。

次の43ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、公債管理特別会計繰出金51億8,852万2千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより前年度と比べて約4億円の減となっています。

45ページを御覧ください。

事業名欄の財政調整基金積立金から県有施設整備等基金積立金までですが、それぞれ基金の運用利息を積み立てているものです。その下にマル新とある退職手当基金積立金は、定年引上げに伴い年度間で増減する退職手当の財源を確保するために基金へ積立てを行うものです。五つの基金を合わせた積立金の総額は、一番下の目計欄にあるように18億7,216万3千円となっています。

次に、72ページですが、青い通知をタッチしてください。

地方選挙執行経費5億7,893万5千円は、来月予定されている大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙に係る市町村への交付金や選挙公営の経費などを計上するものです。

以上で総務部関係の一般会計予算の説明を終わります。なお、地方税法等の一部を改正する法律案が現在開会中の国会に提出されています。この法律案が可決成立した場合、本年4月1日

から施行される規定があることから、当該部分に関係する大分県税条例を専決処分により改正したいと考えています。こちらの詳細については、後ほど税務課長から説明します。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

原田委員 歳入についてです。県税の増額によって臨時財政対策債が減るのは分かるんですが、同じく県税が増額することによって、また新型コロナウイルス感染症対策の緩和や国の財政状況を考えたときに、国の交付税も減るのではないかと思っていたんですけど増えている。こういった状況について、どうしてそうなっているのかを教えてくださいませんか。

高木財政課長 県税が増えている状況ですが、これは国も国税収入が増えています。交付税の場合は、国税収入の一定割合——所得税や消費税といったものの一定割合が財源になるものですから、しっかりと財源が確保され原資があるので、交付税は増額されています。ただし、臨時財政対策債が大きく減少して、全体としては県税が増えるので交付税と臨時財政対策債を足した部分では減となる形だと考えています。（「ああ、分かりました」と言う者あり）

今吉委員長 ほかにないので、これで質疑を終わります。

それでは、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した企画振興部及び各局関係部分も含めて一括して採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第2号議案令和5年度大分県公債管理特別会計予算について執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第2号議案令和5年度大分県公債管理特別会計予算について説明します。

総務企画委員会資料で説明しますので6ペー

ジを御覧ください。今青い通知が出たのでタッチしていただくようお願いします。

こちらは令和5年度予算に関する説明書の抜粋です。この特別会計は、公債費の経理の明確化と予算規模の正確化を図る観点から平成17年度に設置したもので、その財源は一般会計及び減債基金からの繰入金と借換債——県債です。

予算額は、総括表の左から2列目にあるように1,244億8,854万8千円で、前年度と比較すると100億9,793万1千円の減となっています。

内容について説明します。次の7ページをお開きください。

歳入の上から二つ目の第1項第1目一般会計繰入金は710億2,454万8千円と、前年度より7億7,506万9千円の増となっています。これは、過去に発生した災害に対する災害復旧事業債の償還額の増などにより、元金分の繰入額が増加したことなどによるものです。

中ほどの第2目基金繰入金99億円については前年度と同額です。これは満期一括償還に備え、その一部——残高の3.3%にあたる部分ですが、これを毎年減債基金に積み立てていますが、償還にあわせて今回99億円を繰り入れるものです。その下の第2項第1目県債435億6,400万円は全額借換債ですが、借換えのタイミングの関係で前年度より108億7,300万円の減となっています。

次の8ページを御覧ください。

こちらは歳出ですが、上から二つ目の第1目元金については1,191億7,335万2千円と、前年度より96億7,142万7千円の減となっています。この主な要因ですが、歳入で説明したとおり中ほどの事業名欄二つ目の借換債の元金が減少していることによるものです。

その下の第2目利子51億8,852万2千円については、借入金利の低減などにより3億8,883万4千円の減となっています。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第16号議案包括外部監査契約の締結について、執行部の説明を求めます。

藤川行政企画課長 第16号議案包括外部監査契約の締結について説明します。資料は1ページめくって、総務企画委員会資料9ページで説明します。

1 議案の概要ですが、包括外部監査は地方自治法で義務付けられた監査であり、契約の締結にあたり、同じ法律の規定に基づいて議決をお願いするものです。

2 契約の概要ですが、契約の始期を令和5年4月1日、契約額を今年度と同額の1,389万800円を上限とする額、契約の相手方を今年度に引き続き、公認会計士の吉富健太郎氏としています。

3 監査委員の意見ですが、こちらも自治法の規定により包括外部監査契約の締結にあたっては、あらかじめ監査委員に意見を聴くこととなっており、監査委員からは令和4年12月28日付けで異論のない旨回答をいただいています。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第17号議案大分県職員定数条例の一部改正についてですが、本案は関係する商工観光労働企業委員会に合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

井下人事課長 第17号議案大分県職員定数条例の一部改正について説明します。総務企画委員会資料の10ページを御覧ください。

まず、1の改正概要です。今回の改正では企業局の現行定数110人を今後の発電所リニューアル、あるいは浄水場の老朽化対策の検討及び危機管理に必要な人員等を勘案し125人に改めるものです。

次に、2の改正の理由です。まず、①現行の定数110人は企業局の第一期中期経営計画等を踏まえ平成20年4月に改正し、この定数の範囲内で給水ネットワーク構築事業や現在取組を行っている発電所のリニューアル事業を進めています。しかしながら②についてですが、老朽化した別府発電所、あるいは芹川第一、第二発電所等のリニューアル事業が同時期に続くことに加え、浄水場も設置から50年以上稼働しています。老朽化対策等の検討を開始する予定としており、業務量の増加が見込まれています。

また、③令和4年1月の地震では漏水により工業用水が断水し、緊急の対応を迫られたことから、自然災害時の工業用水やダムの治水等における危機管理体制の充実が必要となっています。

次に、3の改正の内容です。表の一番上の(a)欄現在の職員配置となった平成22年度当時の定数の内訳は既存の水力発電事業や工業用水道事業といった通常事業の維持に必要な人員99名、それから危機管理要員11名でした。現在は(b)欄にあるようにリニューアル事業等が進む関係で危機管理要員の定数がない状況です。このため、一番下の(d)欄にあるように、リニューアル事業等の新規事業に見込まれる要員5人と災害対応等の危機管理要員10人を合わせて、条例定数を15人増員し125人に改めます。

なお、条例定数は上限を定めるもので、実際の人員配置は適宜、業務量に応じて必要な設定をするものです。直ちに15人を増員するものではありません。

今後も必要な業務量等を総合的に勘案しながら

ら、計画的に職員の採用や配置を行っていきたいと考えています。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

なお、本案については商工観光労働企業委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことです。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第18号議案職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてですが、本案は関係する文教警察委員会に合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

井下人事課長 第18号議案職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について説明します。総務企画委員会資料の11ページを御覧ください。

まず、1の改正理由についてです。要人の警護に従事する警察官については、手製の銃器による銃撃やドローンが悪用したテロの脅威等、警護を取り巻く昨今の情勢の変化により、これまで以上に高度な専門性が求められています。また、精神的、身体的負担の度合いも高くなっていることから、国の令和5年度地方財政計画における給与改善等において、身辺警護等作業手当のうち警護対象者の警護に係る手当の増額が今回盛り込まれています。これに伴い、各県においても手当額の引上げが見込まれることから、各県との均衡を図るため身辺警護等作業のうち警護対象者の警護に係る手当の額を改正するものです。

2の改正内容についてですが、身辺警護等作業に係る手当のうち警護対象者の警護に対する手当の額を月額640円から1,150円に引き上げるものです。

最後に3の施行期日についてですが、地方財政計画上の措置に伴うものであることから、他県と同様に令和5年4月1日施行としたいと考えています。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

なお、本案について文教警察委員会の回答は原案のとおり可決すべきとのことです。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第19号議案大分県退職手当基金条例の制定について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第19号議案大分県退職手当基金条例の制定について、総務企画委員会資料の12ページで説明します。

こちらの基金は、令和5年度から職員の定年が2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げられるなど定年の引上げが行われます。その結果、定年退職者が年度間で増減するため、退職手当支給額の変動が見込まれています。本県においても令和5年度以降、資料の表のとおり令和5年度の支給見込額が約86億円、令和6年度については約157億円と変動が見込まれています。

そのため、変動する退職手当に必要な財源を確保するため、大分県退職手当基金を設置します。具体的には、定年引上げ年度——令和5年度になります。こちらの支給額が減少します。その翌年度——令和6年度に支給額が増加するため、この2年間の平均支給額と定年引上げ年度——令和5年度の一般財源の差額を積立てて、令和6年度にその積立て分を取り崩して、財源として活用することとしています。

令和5年度は、5年度と6年度の平均支給額の見込み——これは①で約100億円となります。これと令和5年度の支給額である②約86

億円の、①と②の差額から算出し当初予算に15億円を計上したいと思えます。令和7年度以降も2年ごとに変動するので、同様に対応をしていきたいと考えています。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありませんか。

原田委員 これは65歳になる——8年後ですかね。それまでの時限的な基金にするのか、それともこれからずっと設置するのか。

高木財政課長 おっしゃるとおり令和14年度までこういう作業が必要となっていますが、令和14年度時点で今後どうなるか分かりませんので、その時に引き続き残しておくのか廃止するのかを検討したいと思えます。

末宗委員 退職手当の平均支給額とあるけど、1人当たりはなんぼかな。

今吉委員長 分かる範囲でお願いします。（「分かるやろ、分からんなんか言わせるか」と言う者あり）

井下人事課長 退職事由別に、あるいはこれまでの勤続年数等によっても変動するところではありますが、1,800万円から2,100万円程度と考えています。

末宗委員 そんならいか。昔から比べると随分下がったね。

井下人事課長 5年に一度、民間の退職手当支給状況を踏まえて、これまでも適宜、適正な金額の在り方を考えており、委員のおっしゃるとおり、過去と比べると若干引下げの傾向にあります。

末宗委員 ついでにもう一つ、定年延長で今まで55歳とか60歳とかで退職した時の退職金があるじゃない。例えば63、64、65歳とかになったら退職金は上がるのかな、下がるのかな。

井下人事課長 そこは在職年数があり、定年年齢が60歳が65歳になったからといって、その分が加味されてプラスにはなりません。そういう制度設計ではなくて、基本的には県の在職年数が35年を超えた場合には支給率が頭打ちになるので、それからすると退職手当額はほと

んど変動がないと考えています。（「分かった」と言う者あり）

今吉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかに質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第20号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてですが、本案については関係する福祉保健生活環境委員会、農林水産委員会、土木建築委員会及び文教警察委員会に合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第20号議案大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について説明します。総務企画委員会資料の13ページをお開きください。

まず、豚熱のワクチン接種に係る手数料です。左上の①豚熱の特徴・発生状況についてですが、豚熱は強い伝染力と高い致死率が特徴の伝染病であり、平成30年に発生して以来、現在までに和歌山県以北の18都県で85事例、約35万4千頭が殺処分されています。それにより、令和元年10月から発生リスクの高い地域でワクチン接種が開始されています。

次に、右側の②豚熱ワクチンに関する基本方針についてです。豚熱ワクチン接種は厳格な管理が必要であることから、国が接種推奨地域を指定後、知事が家畜伝染病予防法に基づき接種を命令することとなっており、ワクチン接種推奨地域は現在のところ、九州及び北海道以外の39都府県が指定されています。

今回、資料左下の③豚熱ワクチン接種方法について、昨年12月23日に国が豚熱の防疫指針を改正したことにより、新たに養豚農家が自ら接種することが可能となりました。手数料については、養豚農家に対しワクチン経費等の手数料を1頭1回分当たり70円で設定します。

続いて、資料14ページを御覧ください。

こちらは、脱炭素社会の実現に向けた建築関係手数料の改正について説明します。2050年カーボンニュートラルなどの達成に向け、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等が一部改正されました。

それに伴い、まず2（1）仕様基準による省エネ性能評価方法が新設されました。全ての住宅等に対する省エネ基準適合が義務付けられることを踏まえ、基準に適合した住宅等の普及促進に向け、住宅等の評価制度についてこれまでよりも簡易な方法である、仕様基準による評価方法を新設するものです。

新たに区分を設けるのは、①都市の低炭素化の促進に関する法律関係事務と②建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係事務です。また、既存建築物の省エネ改修等を促進するため、（2）省エネ改修や再エネ設備の屋上等への導入により建築物の高さが増加し、高さ制限を超える場合の特例許可制度、（3）共同住宅などでの省エネ設備の設置による容積率が增大することについて、これまでは建築審査会の審査が必要でしたが、この審査を経ずに早期に対応できる認定制度、以上二つの建築基準法関係事務の手数料を新設します。

これらの手数料については、県内の建築主事を設置する6市においても同様の改正を行う予定です。

続いて、資料15ページを御覧ください。

こちらは、特定自動運行関係事務の新設についてです。全国各地域で自由に移動できる社会の実現を目指し、自動運転のさらなる推進を図るため、遠隔監視のみの無人自動運転移動サービスに係る実証運行や規制について、道路交通法の改正により定められました。これにより、公道での特定条件下で自動運行を行おうとする事業者については、都道府県公安委員会による許可が必要となり、許可制度が新設されました。これに伴い、許可申請及び計画変更の審査に係る手数料を新設し、標準政令で定められた申請手数料7万9,200円、変更許可手数料7万

8, 500円を全国一律の金額として設定するものです。

その他、法律名の変更に伴う事務の名称や引用している法律の条ずれに伴う改正等を行うものがあります。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の方から質疑などはありますか。

末宗委員 自動運転の関係なんだけどね、自動運転に対応した道路交通法の整備を進めるためと言うけど、日本が一番遅れているという話で、どんな点が遅れているんかね。進めるための新設と言うけど、一番遅れていると言われているからね。

高木財政課長 確かに、この資料の一番右側に書いていますが今レベル3の特定条件下の自動運転——これはシステム主体でやっていますが、こちらを今やっているのは福井県の永平寺町です。また、成田空港では空港内でバスの自動走行の実現に向けて自動運転をやっています。やはりどこが遅れているかと言うと、システム構築系ではないかと思っていますが、なかなか進まない状況です。ただし、今後レベル4の特定条件下の完全自動運転等が実証されて行けば、データ等を取って少しずつ進んでいくと思います。

末宗委員 トヨタとか日産とかホンダとかいろいろあるけど、これに対応できなければ日本の産業は全滅よね。この姿勢をね、警察とかいろいろあるんやろうけど、これで産業が遅れるようなことだけはないようにしないと、さきほどコンピュータの話もあったけど、日本の産業がコンピュータもなくなる、半導体もなくなる。これをある程度自由にさせないと日本の自動車メーカーは将来がないと心配しているんだけど、まあ大分県では対応できないね。もうよかろう。

今吉委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかに質疑もないので、これより採決します。

なお、本案について福祉保健生活環境委員会、農林水産委員会、土木建築委員会及び文教警察

委員会の回答は、全て原案のとおり可決すべきとのこととです。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。議長から回付されている陳情1件について、執行部の意見を求めます。

山口税務課長 適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の延期や見直しを求める意見書の提出に関する陳情ついて説明します。お手元の陳情文書表5ページをお願いします。青い通知が出たらタッチしてください。

本陳情は事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するインボイス制度がこのまま実施されれば、廃業の増加などを招き、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがあることなどから、本年10月からの制度導入の延期や見直しを求める意見書を政府及び国会に提出するよう求めるものです。

インボイス制度は複数税率の下で、売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝える手段であり、税制の公平性や透明性を確保し、消費税の適正な課税を行うために必要な制度であると認識しています。国は本年10月からの制度の円滑な移行を図る観点から、十分な経過措置を設けるとともに、政府一体となって制度の周知広報や事業者に対する様々な支援などに取り組んでいます。

さらに、税制上の対応として免税事業者から課税事業者へ転換した場合の税負担や、一定規模以下の事業者の事務負担を軽減する経過措置などを盛り込んだ税制改正法案が現在、国会で審議されています。本県としても、引き続き国や関係団体と連携して、本年10月からのインボイス制度の円滑な導入に取り組んでいきます。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

この陳情について、委員の方から質疑や意見等はありませんか。

末宗委員 ちょっと意見ありじゃ。これは議会で意見書も出ていたよね。まあ、その時は共産党以外はみんな賛成したんじゃないかと思うけど、いざ統一地方選挙で回ってみると、観光とか、本当にやるのかという業者が結構いるんよ。今まで要するにまあ裏金で、どうにか商売が円滑に行きよったのが、行かんごとなるという深刻な話みたいなんよね。そこら辺はなくなるんかね、今までの商慣行が。

山口税務課長 今までの取引慣行がなくなることはないと思いますし、本来税制としてあるべき姿に近づけていくための取組ですし、当然消費税が10%に上がってからインボイス制度を導入するまで十分な経過期間を設けている。今回税制上の対応も——税制改正法案も整備されているので、本来あるべき姿に向けて取り組んでいきたいと考えています。

末宗委員 1点だけ聞きたいのは、今まで裏金をやりよったのが、そのまま認められるのかどうかじゃ。（「裏金」と言う者あり）

山口税務課長 裏金と言いますと……（「意味が分からんかな」と言う者あり）すみません。

末宗委員 例えば、伊勢神宮でも宇佐神宮でもどこでもいいんだけど、有名な寺社でね、そういうので円滑に旅行社と受入側とがスムーズに今までやってきたわけよ。そして旅行社の内部もそれで収まって、まあそれをずっと戦後やってきているんだけど、それが危惧されているんよ。それは確かに難しいなと僕も思ってね。そういうのを頭の中で考えながら法律をつくっているのか、どうかと思ってね。

今吉委員長 まあ、またしっかり勉強して報告してください。分からんよね。（「あ、はい」と言う者あり）

末宗委員 いや、報告とかいう話じゃないんや。聞きよるのは、そういうのが本質にあると言うんや。僕も答えようがなくてね、ちょっと困ったんじゃ。商売に非常に影響が出ると。

今吉委員長 まあ、山口税務課長も答えがなかなか出ないようだから。

山口税務課長 はい、また末宗委員のところに話を伺いに行つてよろしいでしょうか。

末宗委員 今までそういった声は入っていないかな。（「まだ、入っていないみたいだから」と言う者あり）入っているやろ。これだけやって、今年の実施の段階だから。（「その裏金に関しては」と言う者あり）いや、ここに書いてあるじゃない、取引慣行と。これを言っているんよ——僕は言われたらすぐに分かったけどね。（「じゃ、いいですね」と言う者あり）そういうことを知らんで進めてるのかと思ってね。

原田委員 ちょっと今、末宗委員の発言が間違っていたので訂正します。意見書は県民クラブが提出して、共産党だけが賛同して、他の会派は末宗委員を含めて全部反対しています。（「ああ、県民クラブで出したんかな」と言う者あり）ただ、それは裏金とかではありません。あくまでもインボイス制度についてです。（「そういうことか」と言う者あり）

今吉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかにないので、以上で付託外案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。①と②を一括して説明をお願いします。

山口税務課長 諸般の報告①大分県税条例の一部を改正する条例案について説明します。総務企画委員会説明資料の16ページを御覧ください。

1の改正理由にあるとおり、現在国会で審議中の地方税法等の一部を改正する法律案が可決成立した場合、本年4月1日から施行される規定があることから、地方自治法の規定に基づき、大分県税条例の関係する部分について専決処分により改正したいと考えています。

2の主な改正内容を説明します。（1）の自動車税、アの種別割におけるグリーン化特例の延長・見直しは、自動車税環境性能割の税率区分を3年間で段階的に見直すことになったこととあわせて、より環境性能の良い車両の普及を後押しする観点から、右横の表にあるとおり新車に係る翌年度の自動車税種別割の税率を環境性能に応じて軽減する軽減措置及び初回新規登

録から一定年数を経過した自動車の税率を重くする重課措置について、その適用期限を3年延長するとともに、営業用乗用車については軽課措置の適用対象車を段階的に重点化するものです。

イの環境性能割における先進安全技術を搭載したトラック、バス車両に係る特例措置の拡充や延長は、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した大型車両の早期普及を促す観点から、右横の表にあるように歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキ搭載車両に係る特例措置を新設するとともに、現行の側方衝突警報装置搭載車両に係る特例措置を側方衝突警報装置の義務化までの13か月間延長するものです。

(2)のその他は、個人県民税と自動車税で講じている税負担軽減措置の適用期限の単純延長及び引用条項の改正等に伴う規定の整備を行うものです。

3の施行期日については、令和5年4月1日としています。なお、これ以外の改正事項については、改めて第2回定例会で御審議をいただく予定としています。

曾根田市町村振興課長 それでは、諸般の報告②大分県水道広域化推進プランの策定について説明します。総務企画委員会資料17ページをお開きください。

1プランの概要です。本プランは平成30年度の水道法改正や総務省、厚生労働省の通知を受け、水道事業者の持続的な経営確保のため都道府県が水道事業の広域化の推進方針を定めるもので、前回の常任委員会において案を説明しています。その後、パブリックコメントを実施したので、今回改めて説明します。

(1)計画期間、(2)現状と将来見通し、(3)今後の広域化にかかる推進方針の①から③については前回説明したとおりですが、人口減少による水道事業の減、若しくは更新事業による費用の増の中で事業を継続的に実施できるように広域化の取組を順次進めるものです。一番下の下線部分の④は、今回新たに追加した内容になります。各種先端技術の活用により、広域連携や基盤強化につながる取組があれば積極

的に検討し、活用していこうとするものです。

この修正は右上の2素案からの修正にあるように、令和5年度当初予算案で生活環境部が衛星画像活用水道管漏水調査支援事業として、市町村が行う上水道の漏水調査に衛星画像を活用する予算を計上しています。これに限らず、このような最新の技術も積極的に取り入れようとするものです。

3パブリックコメントを御覧ください。12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しましたが、意見等は寄せられませんでした。

4策定経緯・今後についてを御覧ください。令和2年度から市町村等と議論を重ね、策定を進めてきました。3月中に成案を策定、公表して、来年度以降、推進方針に基づき順次、広域連携を実施するとともに、各ブロック等で連携手法の研究をさらに進めていきます。今後も市町村と連携して水道事業の経営基盤の強化につながる施策を進めていきたいと思えます。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

委員の方から質疑や意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別にないので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔今吉委員長挨拶〕

〔若林総務部長挨拶〕

今吉委員長 ありがとうございます。

以上をもって総務部関係の審査を終わります。執行部の皆さんは、お疲れ様でした。

〔総務部退室〕

今吉委員長 これより内部協議を行います。

閉会中における本委員会の所管事務調査についてお諮りします。今期定例会は17日をもって閉会となりますが、現委員は議員の任期である4月29日まで委員として存在することになります。

したがって、お手元に配付のとおり各事項について、閉会中継続調査を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別がないので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔今吉委員長挨拶〕

今吉委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。